

事業費補助金調査票(表)

補助金名	短期入所特別支援事業補助金
------	---------------

担当課	福祉部 障がい者福祉課				
科目・事業コード	会計	款	項	目	事業
	01	03	01	02	20 - 05
事業名	障害者地域生活支援事業				
新規・継続の別	継続				
補助・単独の別	県補				
補助の種類	事業				

R2実施計画額	3,446	千円
R1 予算額	3,446	千円
H30 決算額	2,025	千円
H29 決算額	2,459	千円
H28 決算額	3,360	千円
H27 決算額	3,304	千円
H26 決算額	3,856	千円

事業の趣旨・目的	指定短期入所事業所に短期入所する強度行動障害者等及び重症心身障害者等の支援事業に要する経費の一部について、当該指定短期入所事業所を運営する者に対し、障害者等短期入所特別支援事業補助金を交付することにより、強度行動障害者等及び重症心身障害者等の適切な受入れ先の確保及び指定短期入所事業所の利用を促進することを目的とする。	補助対象者・経費・補助率	【補助対象者】 ・指定短期入所事業所を運営する者																												
開始年度	平成 25 年度		【補助対象経費】 強度行動障害指定短期入所事業所において、強度行動障害者等の支援に当たる職員の人件費等に要する経費																												
根拠法令等	(市) 成田市障害者等短期入所特別支援事業補助金交付規則 (県) 千葉県短期入所特別支援事業補助金交付要綱		【補助率】 補助対象経費の実支出額から寄附金その他の収入額を控除した額と強度行動障害者等1人当たり日額4,720円に支援に当たった日数を乗じ、強度行動障害者等全ての額を合算した額とを比較して少ない方の額																												
留意事項			【国県等の補助率】 県:市補助額の50% 【近隣自治体の補助率】 ・各市町が同一の基準で実施																												
決算内訳	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="4" style="text-align: center;">平成 30 年度決算額等 (単位:千円)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>全体事業費</td> <td>7,696</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>うち市補助金</td> <td>1,013</td> <td>1</td> <td>13.2%</td> </tr> <tr> <td>うち国補助</td> <td>0</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>うち県補助</td> <td>1,012</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> <tr> <td>自己負担</td> <td>5,671</td> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;"></td> </tr> </table>	平成 30 年度決算額等 (単位:千円)					金額	件数	割合	全体事業費	7,696			うち市補助金	1,013	1	13.2%	うち国補助	0			うち県補助	1,012			自己負担	5,671			成果指標	成果指標: 入所者数 (単位:人)
平成 30 年度決算額等 (単位:千円)																															
	金額	件数	割合																												
全体事業費	7,696																														
うち市補助金	1,013	1	13.2%																												
うち国補助	0																														
うち県補助	1,012																														
自己負担	5,671																														
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>年度</th> <th>数値</th> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>2</td> </tr> </table>	年度	数値	平成30年度	2	平成29年度	2	平成28年度	2																					
年度	数値																														
平成30年度	2																														
平成29年度	2																														
平成28年度	2																														

事業費補助金調査票(裏)

項目		担当課確認欄	
公益性	補助事業の趣旨・目的が公益性のある事業に該当する	ア. 地域での住民自治や社会福祉に著しい貢献が期待できる事業 に該当	
	市の総合計画に合致する	成田市総合計画の重点目標である、「地域で支え合い安心して暮らせるまちづくり」及び基本施策である、「障がいのある人の自立した生活を支援する」と合致している。	
必要性	補助事業の趣旨・目的が社会経済情勢や市民ニーズに適合する	はい	強度行動障害者を受け入れる施設が少ない状況を踏まえると、強度行動障害者等及び重症心身障害者等の適切な受入れ先の確保及び指定短期入所事業所の利用を促進する本事業は、市民ニーズに適合している。
	類似の補助事業はない	はい	
妥当性	特定財源控除後の市補助率は1/2以下である	はい	
	近隣自治体と比較した本市の補助水準	普通	
明確性	個別の規則が整備されている	はい	
	個別の要綱等が整備されている ※規則が整備されていない場合	-	
	要綱等に補助事業の趣旨・目的、対象者、対象経費、算定基準が明記されている	-	
	成田市補助金等交付規則に基づき適正に交付している	-	
有効性	補助金を交付することによる効果を明確に示す成果指標はあるか	はい	入所者数 H28年度:2人、H29年度:2人、H30年度:2人
	補助金額に見合う効果があると認められるか	はい	受入れ先の確保及び地域移行を可能としている。
補助対象外経費	成田市補助金等交付規則運用方針第10条各号に掲げる経費については、補助対象外としている (補助対象外経費) ・補助事業等に直接関わりのない人件費に係る経費 ・慶弔費及び交際費に係る経費 ・懇親会及び飲食に係る経費 ・慰労を目的とした旅費に係る経費 ・入場料等受益者負担で賄うべき経費 ・団体の資産形成(積立金等)につながる経費 ・その他補助することが適当でないと認められる経費	はい	
課題			
最終評価	維持継続		
評価者所見	県が定める要綱に基づき行う補助事業であり、事業者が本補助を活用し、その結果、成田市の障がい者が多く利用できるようになることは、強度行動障害者等及び重症心身障害者等の適切な受入れ先の確保及び指定短期入所事業所の利用が促進されることにつながり、とても重要である。適正な執行管理の上で、引き続き県と同調して事業を継続する。		